

北海道 檜山北部圏域 総合水産基盤整備事業計画（R04～R08）

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

①圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・当圏域は、平成17年9月に瀬棚町・北檜山町・大成町が合併して誕生した「せたな町」1町で構成されている。当圏域は、古くからニシン漁により繁栄した地域で、歴史的にも水産業が重要な産業として位置付けられており、現在も、農業と並ぶ圏域内の基幹産業となっている。
- ・当圏域唯一の漁業協同組合である「ひやま漁業協同組合」は、平成7年に檜山管内の8漁協が合併して発足しており、当圏域内には瀬棚支所（せたな町瀬棚区）及び大成支所（せたな町大成区）が配置されている。

②主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・当圏域では、イカ・サケ・ホッケなどの漁船漁業とウニ・ナマコなどの浅海漁業を中心とした漁業が行われており、特に主要魚種であるイカ・サケ・ウニは、圏域内の水揚量の約30%、金額の約38%を占めている。
- ・近年は、イカなどの回遊性魚種が生産量が減少傾向にある一方、ウニやナマコなどの栽培魚種は比較的安定した生産となっている。特に加工品となるナマコは、中国などの海外からの需要が高く、単価も高く、生産量・金額ともに増加傾向にある。

③水産物の流通・加工の状況

- ・当圏域内で水揚げされた水産物は、久遠漁港（大成地区）・長磯漁港（大成貝取澗地区）及び瀬棚港（瀬棚地区）に集荷され、主に函館や札幌に向けて鮮魚形態で出荷されている。
- ・国際情勢やコロナの影響等で出荷が停止しているホタテについては、出荷体制が整い次第輸出を再開する。
- ・地元加工品としては、イカ丸干しやイカ沖漬け、スルメイカ塩辛などイカ加工品が中心となっている。
- ・また、近年は、干しナマコの中国向け輸出が増加傾向にあることから、国の「地理的表示G I 保護制度」に登録された干しナマコ「ひやまはいしえん 檜山海参」乾燥ナマコ製造技術の普及を図る。

④養殖業の状況

- ・当圏域内で養殖されているホタテは狩場漁港（鶴泊地区）で実施されており、成員として、主に札幌・函館方面に出荷されている。
- ・国際情勢やコロナの影響等で出荷が停止しているホタテについては、現在再開の目処は立っていない。

⑤漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・当圏域の漁業経営体数は157、組合員数は169人であり（令和元年港勢調査）、10年前（平成21年）の約56%まで減少しており、今後も減少傾向が続くことが見込まれている。
- ・また、圏域内の組合員の約74%が60歳以上となっているなど、組合員の高齢化も進んでいる状況にある。

⑥水産業の発展のための取組

- ・道が策定した「日本海漁業振興対策基本方針」（平成26年12月）に基づき、ウニやナマコ、ホタテガイなどの養殖業等を加えた新たな生産体制づくりに取り組んでいるほか、水産物のブランド化などの付加価値向上に取り組んでいる。
- ・ひやま漁協によるインターネットでの情報発信、町内イベントにおける即売会、ふるさと納税の返礼品として扱う等、地元水産物のPRや地産地消を図ってきた。

⑦水産基盤整備に関する課題

- ・当圏域の漁港は、外郭施設や係留施設などの基本施設については概ね整備が完了しているものの、整備後40年以上を経過する施設も多く、老朽化が進んでいる状況にあることから、施設の長寿命化対策等が必要となっている。
- ・また、航路及び泊地への堆砂や近年の波高増大による静穏悪化が著しくなっていることから、抜本的な対策が必要となっている。

⑧将来的な漁港機能の集約化

- ・現状、圏域内の漁港施設に係る統合・廃止・集約化等、機能再編に係る計画は無い。
- ・漁業情勢を取り巻く環境が変化していることから、取引先等ニーズに応じた漁港機能の見直し等を随時検討していく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	生産力向上型	設定理由： ・沿岸部の天然資源や季節的な来遊資源を活用し、水産物の生産、供給の強化を図っている。
② 圏域範囲	せたな町	設定理由： ・同一の漁業形態で地域水産物の生産・流通を強化する範囲とする。
③ 生産拠点漁港	須築漁港	設定理由： ・第4種漁港である。 ・圏域内における最大のコンブ生産拠点として、中核的な役割を担っている。 ・荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約するなど、漁船の安全性を確保する。 ・利用漁船 : 17隻(R1) ・属地陸揚量 : 32.0t(R1) ・属地陸揚金額 : 21百万円(R1)
	狩場漁港	設定理由： ・漁港内の静穏域を有効活用した増養殖に取り組むなど、圏域内における主要な増養殖生産拠点として、中核的な役割を担っている。 ・災害時、漁港利用者の避難対策を確立する。 ・利用漁船 : 80隻(R1) ・属地陸揚量 : 58.8t(R1) ・属地陸揚金額 : 65百万円(R1)
	鵜泊漁港	設定理由： ・ホタテ養殖や漁港内の静穏域を有効活用した増養殖に取り組むなど、圏域内における主要な増養殖生産拠点として、中核的な役割を担っている。 ・災害時、漁港利用者の避難対策を確立する。 ・利用漁船 : 50隻(R1) ・属地陸揚量 : 133.6t(R1) ・属地陸揚金額 : 94百万円(R1)
	上浦漁港	設定理由： ・地先沿岸はイカの好漁場となっており、圏域内における主要な漁業生産拠点として、中核的な役割を担っている。 ・災害時、漁港利用者の避難対策を確立する。 ・利用漁船 : 70隻(R1) ・属地陸揚量 : 97.3t(R1) ・属地陸揚金額 : 45百万円(R1)
	久遠漁港	設定理由： ・地先沿岸はイカの好漁場となっており、圏域内における主要な漁業生産拠点として、中核的な役割を担っている。 ・大規模災害(津波)時のBCPを承認した。 ・利用漁船 : 85隻(R1) ・属地陸揚量 : 129.1t(R1) ・属地陸揚金額 : 121百万円(R1)
	長磯漁港	設定理由： ・地先沿岸はイカやウニ・アワビの好漁場となっており、圏域内における主要な漁業生産拠点として、中核的な役割を担っている。 ・荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約するなど漁船の安全性を確保する。 ・災害時、漁港利用者の避難対策を確立する。 ・利用漁船 : 51隻(R1) ・属地陸揚量 : 94.9t(R1) ・属地陸揚金額 : 84百万円(R1)

		(令和元年)	
圏域の属地陸揚量(トン)	895.6	圏域の登録漁船隻数(隻)	390
圏域の総漁港数	10	圏域内での輸出取扱量(トン)	0
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

<p>(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化</p> <p>①拠点漁港等の生産・流通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産・流通機能の強化 ・当圏域内の漁港は、波浪等により航路や泊地に漂砂が堆積し、航行や係留に支障を来しているため、航路・泊地の水深確保対策を実施する必要がある。 ・消費地ニーズに対応した高品質な衛生管理体制の構築が必要である。
<p>(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保</p> <p>①環境変化に適応した漁場生産力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当圏域の海域では、多様な生物(ソイ類・アイナメ・ホッケ・ヒラメ等)が生息し、これらを対象とした漁業が営まれている。 ・今後も持続可能な漁業生産を確保する上で、海洋環境の変化に対応した漁業生産力の強化が求められていることから、持続的な環境モニタリング調査により漁場環境を把握する必要があり、生息環境に基づいた整備による漁獲量の安定・多様な魚種の生活史に対応した広域的な水産環境の整備を必要としている。 <p>②災害リスクへの対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業地域の安全・安心の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に対応した防災機能対策及び漁港利用者の安全確保のため、機能保全事業等による施設の整備を推進することにより漁業活動の持続又は早期再開を図り、圏域における持続的な水産物の安定供給体制を推進する必要がある。 ・被災後の地域水産業の早期再開 <ul style="list-style-type: none"> ・久遠漁港業務維持計画(久遠漁港BCP)第1版策定(令和3年5月) ・持続可能なインフラ管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震や津波、近年巨大化する台風や低気圧等の自然災害に対し、漁業地域の安全確保を図る必要があることから、ドローン等を導入した施設の機能診断を迅速かつ効率的に行い、予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講じる必要がある。
<p>(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上</p> <p>①「海業」による漁村の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協によるインターネットでの情報発信、管内イベント等における即売会、ふるさと納税の返礼品など、地元水産物のPRや地産地消の促進を図っている。 <p>②地域の水産業を支える多様な人材の活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手確保に当たっては、安全で働きやすい環境と快適な生活環境の整備が必要となっていることから、屋根付岸壁、低天端岸壁等漁港施設の就労改善をする必要がある。 ・また、地元町と連携し、漁村整備事業により漁業集落排水施設等を促進し、生活環境の改善を促進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
檜山	ストック	機能保全	狩場	1	—
檜山	ストック	機能保全	鵜泊	1	—

- ・航路・泊地浚渫等による水深を確保し、漁船の航行・係留や陸揚げなどの漁業作業環境を改善することにより精算・流通機能を強化する。
- ・また、せたな町沖合に魚礁を設置し、ソイ類、アイナメ、ホッケ、ヒラメ等生息環境を整えることにより安定した生産が持続可能となる。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
北海道南西部	環境変化、資源管理、藻場・干潟	水産環境
せたな町	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策

- ・天然礁及び既存魚礁の近傍に魚礁を設置することにより漁場を拡大し、未成魚の育成環境を整備し、ソイ類、アイナメ、ホッケ、ヒラメ、カレイ類、タラ、タコの資源増大と増産を図る。
- ・また、沿岸に藻場を造成し、藻場の有する餌場や隠場、産卵場などの機能向上させ、稚魚期に沿岸域で生活するソイ類、アイナメの維持増大を図る。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
須築	ストック	直轄特定	須築	4	—
檜山	ストック	機能保全	狩場	1	—
檜山	ストック	機能保全	鵜泊	1	—
久遠	ストック	直轄特定	久遠	3	—

- ・漁港施設の機能診断を実施し、予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講じ、漁業地域の安全確保を図る。
- ・なお、機能診断には必要に応じドローンも活用し、消波ブロックや海中の矢板等広範囲に設置されている構造物の老朽化・破損状況の迅速な把握を行う。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

- ・ 「2. 圏域における水産基盤の基本方針」のとおり。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
鵜泊	生活環境	漁村整備	鵜泊	1	—

- ・ 地元町と連携し、漁村整備事業により漁業集落排水施設等を改善し、快適な生活環境を整え、担い手確保に当たる。

4. 環境への配慮事項

- ・ 漁港・漁場工事整備実施の際は近隣住民への影響を含め、カーボンニュートラル等環境負荷の軽減に十分留意している。
- ・ 漁港内での航行に必須である一部標識灯は、小型太陽光パネルにより電力供給を行っている。
- ・ 漁業者が漁船建造や機関換装をする際には、「競争力強化機器導入事業」や「漁船リース事業」を活用し、導入・燃油など操業経費の削減を図っている。

5. 水産物流通圏域図 別紙として作成

北海道檜山振興局水産物流通圏域図

檜山北部圏域 生産力向上型
 圏域総陸揚量：896トン
 圏域総陸揚金額：6.8億円
 漁港10港(6地区)、港湾1港

奥尻圏域 外海離島型
 圏域総陸揚量：733トン
 圏域総陸揚金額：5.5億円
 漁港3港(5地区)、港湾1港

檜山南部圏域 生産力向上型
 圏域総陸揚量：2,407トン
 圏域総陸揚金額：13.7億円
 漁港7港(11地区)、港湾1港

出荷凡例詳細	
50t未満	→
50~100 t	→
100~500 t	→
500~1000 t	→
1000~5000 t	→
5000t以上	→

- ：流通拠点漁港（うち流通・輸出拠点港 輸）
- ◎：生産拠点漁港（うち流通・輸出拠点港 輸）
- ：一般漁港
- ：港湾（漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ）
- ☆：産地市場
- 漁業：主な漁業種
- （主な漁業種が、大網（巻き網・底引き等）、採海、採貝、魚類 の場合は示す）
- ←：水産物集約（漁船陸揚げ）
- ←：水産物集約（陸送）
- 出 ←：加工場・消費地への出荷
 （主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。
 輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す。）
- ←：養殖に係る水産物の流れ
- ：養殖漁場

